

保育所保育指針改定に関する今後のスケジュール（予定）

- 月1回程度開催することとし、検討期間は概ね1年程度を目途とする。

第1回 平成27年12月4日（金） 13:30～15:30
@中央合同庁舎5号館共用第9会議室

- ・ 委員長の選任等について
- ・ 保育所保育指針の改定について

第2回 平成28年1月7日（木） 午後
（詳細については調整中）

- ・ 乳児保育、3歳未満児の保育に関する論点について 等

※ 第3回目以降については、平成28年2月以降、概ね月1回程度の開催を予定。

※ 平成28年春頃を目途に中間とりまとめを予定。